

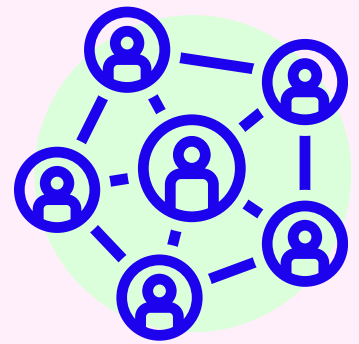
国際ビジネス支援 国際渉外関係 2025年度活動報告

May 2026

神戸商工会議所 産業部 国際チーム



商工会議所が取り組む6つの領域

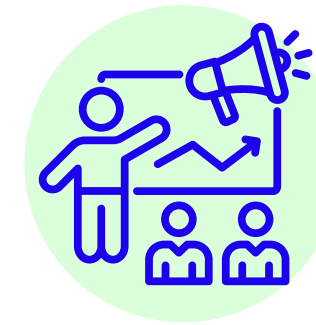


海外販路の
開拓支援事業

HOT



海外経済情勢・
市場動向について
情報提供



実務担当者向け
各種セミナー



海外展開に関する
専門家派遣・
相談事業



国際渉外・
交流促進事業

HOT



貿易証明書類の
発給事業

①海外販路の開拓支援事業（2025年度）

ニーズが高い3カ国にて現地商談会事業を実施

各種調査やアンケートにて会員企業から進出ニーズの高いASEAN3カ国（ベトナム・台湾・インドネシア）にて、神戸企業と現地企業との個別商談のほか、現地JETROとの懇談や企業見学、市場調査など附帯事業を実施。



< 個別商談にかかる伴走支援の流れ >

- ・ 2 カ月前…各企業へニーズのヒアリング
- ・ 1 カ月前…商談候補先のリストアップ & 神戸企業側が選定
マッチング & アポ設定、営業資料翻訳支援
- ・ 面談当日…通訳手配、一部で事務局が同席し議事録作成
- ・ 帰国後 …3カ月程度、現地企業への代理ヒアリングや
再面談の設定、交渉方法の指南等フォロー

①海外販路の開拓支援事業（2025年度）



第1回 海外現地商談会 in ベトナム・ホーチミン

日程：8月25日(月)～27日(水)

参加企業：一般消費財を商材とする市内企業6社

商談件数：34件

内容：

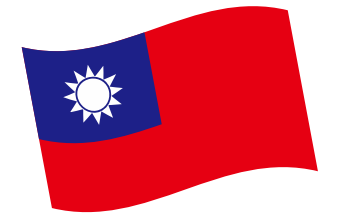
- ・企業訪問型個別商談会（2日間）
- ・現地モニターへのサンプリング試食・体験会
- ・JETROホーチミン事務所への訪問
- ・ホーチミン高島屋への視察
- ・現地関係者とのネットワーキング交流会

備考：

- ・商談後のフォローアップを帰国後3カ月間実施



①海外販路の開拓支援事業（2025年度）



第2回 海外現地商談会 in 台湾・台北

日程：11月10日(月)～12日(水)

参加企業：一般消費財を商材とする市内企業6社

商談件数：26件

内容：

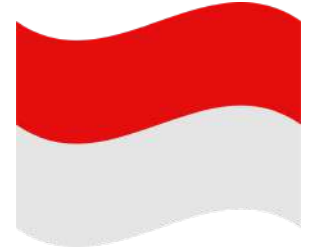
- ・個別商談会
- ・蔦屋書店（台鉄松山駅）での展示商談会
- ・神戸ライフスタイル紹介セミナー
- ・日本台湾交流協会台北事務所への訪問
- ・参加者交流懇親夕食会

備考：

- ・商談後のフォローアップを帰国後3カ月半実施



①海外販路の開拓支援事業（2025年度）



第3回 海外現地商談会 in インドネシア・ジャカルタ

日 程：1月21日(水)～22日(木)

参加企業：産業財を商材とする市内企業6社

商談件数：28件

内 容：

- ・企業訪問型個別商談会（2日間）
- ・JETROジャカルタ事務所への訪問
- ・KOBETech Innovation Forumの実施
- ・GIIC工業団地の視察
- ・インドネシア商工会との意見交換

備 考：

- ・商談後のフォローアップを帰国後2カ月弱実施



①海外販路の開拓支援事業（継続）

越境ECチャレンジ企業支援事業

越境ECプラットフォームを提供するZenGroup社と提携し、
会員企業向けに地場産品が無料掲載できる特集ページ
「KOBE♡HYOGO Fair」を開設。同サイトを訪れる日本商
品が好きな外国人向けのPR・販売支援を実施している。
ユーザー数170万人・**世界165カ国に販売実績があり、
海外市場へテストマーケティング機会として活用を促進。**

募集時期：通 年

対 象：神戸商工会議所会員企業

費 用：無 料

掲載実績：86社（※2022年度より通算）

KCCI 神戸商工会議所 × ZenPlus
**越境ECにチャレンジする企業を
募集中!**

神戸商工会議所は、越境ECサイト「ZenPlus」に、ひょうご・神戸企業の商品を紹介する
特集ページ「KOBE♡HYOGO Fair (<https://lp.zenplus.jp/en-kobe-cci>)」を開設し、同サ
イトを訪れる日本商品好きな外国人向けに、当地商品の
PR・販売支援をしています。越境ECへの取り組みや、EC
サイトへの掲載が初めての方でも手軽に取り組むことが
できます。ぜひこの機会にチャレンジしてみませんか?!

ZenPlusの特長

低コスト	簡 単	海外輸送 不要	実績と 輸出国
初期・月額・掲載費用は 一切なし。 注文が確定して初めて 売上げの10%の手数料が 発生します。	出店手続きはたったの5分。 日本語で商品登録すれば 自動的に16ヵ国語に 翻訳されます。	注文が入った場合、 出店者は商品を大阪府内の 指定倉庫へ発送するだけ。 顧客サポート・海外発送・決済作業は ZenPlusにお任せ。	ユーザー数約170万人。 過去輸出国165ヵ国!

対 象：神戸商工会議所会員企業
お申込み先：<http://questant.jp/q/kcci-zenplus>
URLもしくはQRコードよりお申込みください。申込サイト登録についてご連絡させていただきます。
※ZenPlusでは、一部、取扱い不可の商品がございます。詳細は上記お申込み先のサイト上でご確認ください。

お問合せ先 神戸商工会議所 産業部
TEL:078-303-5806 E-mail:kokusai-info@kobe-cci.or.jp

①海外販路の開拓支援事業（継続）

ベトナム優良企業とのビジネスマッチング事業



日本政府の支援でベトナムの国立大学に設立された国際人材育成並びに日越ビジネス交流機関「ベトナム日本人開発インスティテュート」と連携。同機関は日本式経営を教える経営塾を15年間運営、**輩出したOB約700社1,000名が経営するベトナム優良企業とのビジネスマッチング**（オンライン面談）を提供している。

募集時期：通 年

対 象：神戸市内の全業種・規模の企業

費 用：会員無料

商談実績：27件（神戸企業22社、ベトナム企業18社

※2023年度より通算）

★現在5社より申込ありマッチングを実施中

備 考：日本語↔ベトナム語の通訳も無料手配

海外展開のパートナーシップは
ベトナムの優良企業から！

ベトナム日本人開発インスティテュート（以下VJCC）と連携し、兵庫・神戸の企業とベトナム企業のビジネスマッチングを目的に、オンラインでの商談ミーティングを実施します。
VJCCは日本政府とJICAの支援により、ベトナムの国立大学（外国貿易大学）に設立された国際人材育成並びに日越ビジネス交流機関です。ベトナム企業の経営者・経営幹部に日本式経営を教えることを目的とした経営塾を15年間運営し、多くのベトナム優良企業を輩出するほか、日越企業のビジネスマッチングにも取り組んでいます。
貴社とのビジネス連携に関心のあるベトナム企業を、VJCC経営塾OB約700社1,000名の中から募り、オンライン商談の機会を提供します。海外ビジネス展開やサブライゼーション再編に際し、ベトナム企業との連携を求める企業様がいらっしゃいましたら、ぜひご活用ください。



1 製造委託先、販売委託先となるベトナム企業を探している

2 原材料などの輸出・輸入先となるベトナム企業を探している

3 ベトナム企業との資本提携や合弁会社との設立を検討している

商談時間
1商談あたり40分程度
※商談はZoomミーティングで実施します。
※参加費は、ベトナム語で貴社との商談を希望する企業の数により異なります。

言語
日本語またはベトナム語（日越の逐次通訳あり）

参加費 会員 無料
非会員 30,000円（税込）

参加条件 兵庫県・神戸市内の企業

主催 神戸商工会議所 国際ビジネス委員会
ベトナム日本人開発インスティテュート

備考
・本事業は、販売先上げやベトナム企業との商談成約を目的とするものではありません。
・本事業を契機に発生した取引滞りに関するトラブル・損害について、当商工会議所は一切責任を負いません。

お申込 詳細・お申込みは下記のURLかQRコードから
<https://questant.jp/q/VJCC2024>



お問い合わせ／神戸商工会議所 産業部 国際チーム TEL:078-303-5806 E-mail:kokusai-info@kobe-cci.or.jp

②市場動向/情報提供セミナー (2025年度)

インバウンド戦略セミナー

日本文化への関心の高まりに加え、万博開催や神戸空港国際化で増加したインバウンド客の需要を、神戸の企業に取り込めるよう、多文化理解を目指すセミナーを実施。

第1回では県内の大学に通う外国人留学生16名も参加。自身が日本で暮らす上で不便に感じていること、逆にあれば嬉しいサービスなど「生の声」を共有し、企業に外国人の視座の提供を図った。

日 時：2025年8月7日(木)、9月3日(水) 14:00～16:30

会 場：アンカー神戸

参加者：企業38名 / 学生24名



②海外情勢等セミナー事業一覧

2025年度開催実績

企業の進出数が多いアジア圏を中心に、関係経済団体や国・JETRO、在日の各国総領事館と連携しセミナー他イベントを年間を通じて開催している。

【合計8回・参加者1,003名】

- ・ 4月21日「日アセアンの未来シンポジウム」589名
- ・ 5月16日「ベトナム企業経営者交流会」91名
- ・ 6月 9日「トランプ政権の関税政策」100名
- ・ 7月31日「RCEPセミナー2025」58名
- ・ 10月15日「米国ビジネスセミナー」29名
- ・ 11月14日「トランプ政権とどう向き合うか」31名
- ・ 12月10日/11日「グローバル・バイヤーズ
withフィリピン/タイ三越伊勢丹」15名
- ・ 2月25日「インド経済セミナー」90名

NICE 日本インド文化経済センター
在大阪・神戸インド総領事館
JETRO
神戸商工会議所
The Kobe Chamber of Commerce and Industry

インド経済セミナー

インドへの産業進出が拓く日本の未来

日印ビジネス連携と成長戦略の最前線

インドは人口14億人を超える巨大市場として、またIT、製造、スタートアップの三大分野で世界をリードする成長国として注目を集めています。

モディ政権の掲げる「Make in India」「Digital India」などの政策は、日本企業にとっても大きなチャンスを生み出しており、今後、文化的・歴史的な親和性を持つインドとの連携が、次代の日本経済の突破口となる可能性を秘めています。

本セミナーでは、インド経済の現状と将来展望を高い視点から学ぶとともに、実際にインド進出を果たした企業の経験から、成功の鍵やマネジメントのポイントを共有しますので、ぜひご参加ください。

Make in India / Digital India

2026年2月25日水 14:00~16:30

会場	神戸商工会議所(神戸市中央区港島中町8-1)	対象	インドビジネスに関心のある企業
プログラム	基調講演 ※要日英訳 Rising India —世界を動かすインド経済の新潮流— 在大阪・神戸インド総領事 チャンドル・アッパル氏		

ゲストスピーチ、パネルディスカッションの詳細は裏面をご覧ください。

②実務担当者向けセミナー事業一覧

2025年度開催実績

貿易基礎知識のインプットを中心に、初めて国際取引に関わる担当者のための講座を、神戸貿易協会などと共催で毎年シリーズで開催している。

【合計22回・参加者150名】

- ・ 6月(全4回)「貿易入門講座」35名
- ・ 7月(全4回)「ビジネス英語講座(基礎)」13名
- ・ 9月(全4回)「貿易実務講座 貿易基礎講座」21名
- ・ 10月(全4回)「貿易実務講座 国際保険・物流講座」19名
- ・ 11月(全4回)「貿易実務講座 為替・通関/関税講座」16名
- ・ 12月4日「安全保障貿易管理等説明会(初級編)」31名
- ・ 3月25日「ゼロから学ぶ英文契約入門セミナー」15名

参加費
無料

主催：(一社)日本商事仲裁協会神戸事務所／神戸商工会議所 国際ビジネス委員会

ゼロから学ぶ英文契約入門セミナー

～英文契約の基本構造や一般条項を理解する～

2026.3.25 水 13:30-15:30

神戸商工会議所 3階 会議室 (神戸市中央区港島中町6-1)

神戸市中央区港島中町6-1 ポートライナー「市民広場駅」下車北へ徒歩5分

海外企業との取引において、契約書は会社を取引のリスクから守る重要な武器になります。本セミナーでは、初めて英文契約に触れる方や改めて基礎を固めたい方を対象に、英文契約に独特な契約書の構造や、契約締結時に必ず押さえるべき基本条項を実務目線で分かりやすく解説いたします。

また、近年の国際情勢を踏まえ、地政学リスクの高まりを受けた「不可抗力条項」の見直しや、クロスボーダー取引における紛争解決手段などを交えて解説します。

さらに、日々の仕事に欠かせなくなったAIを用いた契約書レビューについても弁護士目線でお話しします。

内 容

1. 契約書作成の必要性
2. 日本語の契約書と英文契約の違い
3. 英文契約の基礎
構成、読み方、英文契約に独特の条項・文言の理解
＊契約書作成、レビューにおけるAI利用について
4. 紛争解決手段を理解する
訴訟、仲裁、調停
＊裁判とはどういうものか
＊クロスボーダー事件の紛争解決

定 員

40名(先着順) ●会員限定

講 師

招和法律事務所 弁護士
岡井 加女代 (おかい かなよ) 氏

大阪弁護士会所属。勤務弁護士として5年間大阪市内の弁護士事務所で勤務したのちに、アメリカ、カリフォルニア州のロースクールに留学。
1年間のコースを終了してニューヨーク州の弁護士試験に合格。帰国後は大阪市内の弁護士事務所に所属し、海外の要素が含まれる涉外案件を中心に弁護士としての業務を行う。
訴訟、調停等の裁判所における紛争解決や裁判外の紛争解決にも力をいれる。



お申し込み

下記URLまたは右記QRコードよりお申込みください。
<https://questant.jp/q/260325>



お問合せ先

神戸商工会議所 産業部 国際チーム
☎078-303-5806

③国際渉外（正副会頭表敬/海外視察団受入）

2025年度対応実績

- ・ 4月14日 マレーシア投資開発庁 副CEO（表敬）
- ・ 4月23日 タイ商業会議所/貿易委員会経済団（懇談会・企業視察）
- ・ 4月24日 シンガポールビジネス連盟視察団（企業視察・交流会）
- ・ 5月21日 韓国昌原商工会議所視察団（懇談会・企業視察）
- ・ 5月22日 在パラグアイ日本商工会議所視察団（表敬・企業視察）
- ・ 6月23日 ラトビア インテリア企業訪日団（商談調整）
- ・ 7月29日 イタリア カンパニア州訪日団（商談調整）
- ・ 9月19日 フィンランドタンペレ大学訪日団（企業視察）
- ・ 10月23日 韓国仁川商工会議所経済団（懇談会・企業視察・交流会）
- ・ 11月19日～21日 シンガポール国立大学訪日団
- ・ 2月25日 在大阪イタリア総領事（表敬）
- ・ 2月25日 在大阪神戸インド総領事（表敬）

※他、主に万博期間中、各国視察団と商談調整を随時実施



③国際渉外（大阪関西万博/各国レセプション対応）

2025年度対応実績

- ・ 4月11日 ブリスベン市訪問団歓迎レセプション
- ・ 4月25日 在日ウクライナ商工会議所設立レセプション
- ・ 6月4日 カナダBC州レセプション@万博
- ・ 6月20日 ドイツナショナルデー@万博
- ・ 6月28日 中国広東省 投資環境説明会
- ・ 7月11日 中国訪日団 歓迎朝食会
- ・ 7月11日 中国ナショナルデー@万博
- ・ 8月5日 ウクライナナショナルデー@万博
- ・ 8月13日 コモロ連合経済フォーラム@万博
- ・ 8月15日 インドナショナルデー@万博
- ・ 9月3日 オーストラリアナショナルデー@万博
- ・ 9月9日 ベトナムナショナルデー@万博
- ・ 2月9日 ウクライナ訪問団歓迎交流レセプション

※他、万博期間中に各国主催イベントへの対応を多数実施



③国際経済交流促進事業（継続）

川崎会頭・海外トッププロモーション

2023年から国内都市に向けて実施していた「万博会場と神戸へ来訪の依頼」「神戸空港の利用推進」を海外にも展開。

川崎会頭自らが訪問、現地でプレゼンを実施し万博への来場、加えて神戸への訪問(神戸空港利用)をPRした。

実績：[2024年度] 7月 ベトナム
9月 シンガポール
10月 タイ
[2025年度] 4月 韓国
10月 台湾

【計5カ国】



③国際経済交流促進事業（継続）

在パラグアイ日本商工会議所との交流事業

神戸港は1908年以降、南米移民の主要な出発港となったことで、現在でもパラグアイ在住の日系人のうち、神戸にルーツを持つ人が最多の割合を占めている。この歴史的な背景をきっかけに、在パラグアイ日本商工会議所との交流事業を実施している。

開始時期：2022年度～

対 象：神戸商工会議所会員企業

実 績：[2022年度] 合同セミナーの開催
[2023年度] オンライン商談会の実施
[2024年度] 現地調査団の派遣 ※JICA補助
[2025年度] 訪日団の神戸視察を受入

備 考：2026年度の連携をJICAを通じて現在検討中



③国際経済交流促進事業（継続）

Kansai International Meishi Exchange

神戸商工会議所と在日外国商工会議所のメンバー交流促進・ビジネス創出を目的に、2023年度より在日アメリカ商工会議所と新たな交流会行事を発足。以後、年々共催の会議所数を増やし、2025年度は11カ国の合同で開催した。

日 時：2025年5月28日(水) 18:30～20:30

会 場：コンラッド大阪

参加者：220名

共催在日外国商工会議所一覧：

アメリカ、イギリス、カナダ、フランス、ドイツ、
イタリア、インド、ベルギー/ルクセンブルク、
ウクライナ



④貿易関係証明書の発給事業（継続）

年間28,000件以上の証明書を発給（2025年度）

●一般原産地証明書

- ・ 輸出産品がどこの国で生産されたかを証明するもので、輸出先での通関や、商品代金の決済といった場面で使用される**神戸商工会議所の私文書**。
- ・ 登録社数：693社
（会員519社／非会員174社）
- ・ **2021年1月よりオンライン発給を開始**し、現在、約5割がオンライン発給に移行。今後さらにオンライン化が進む見通し。

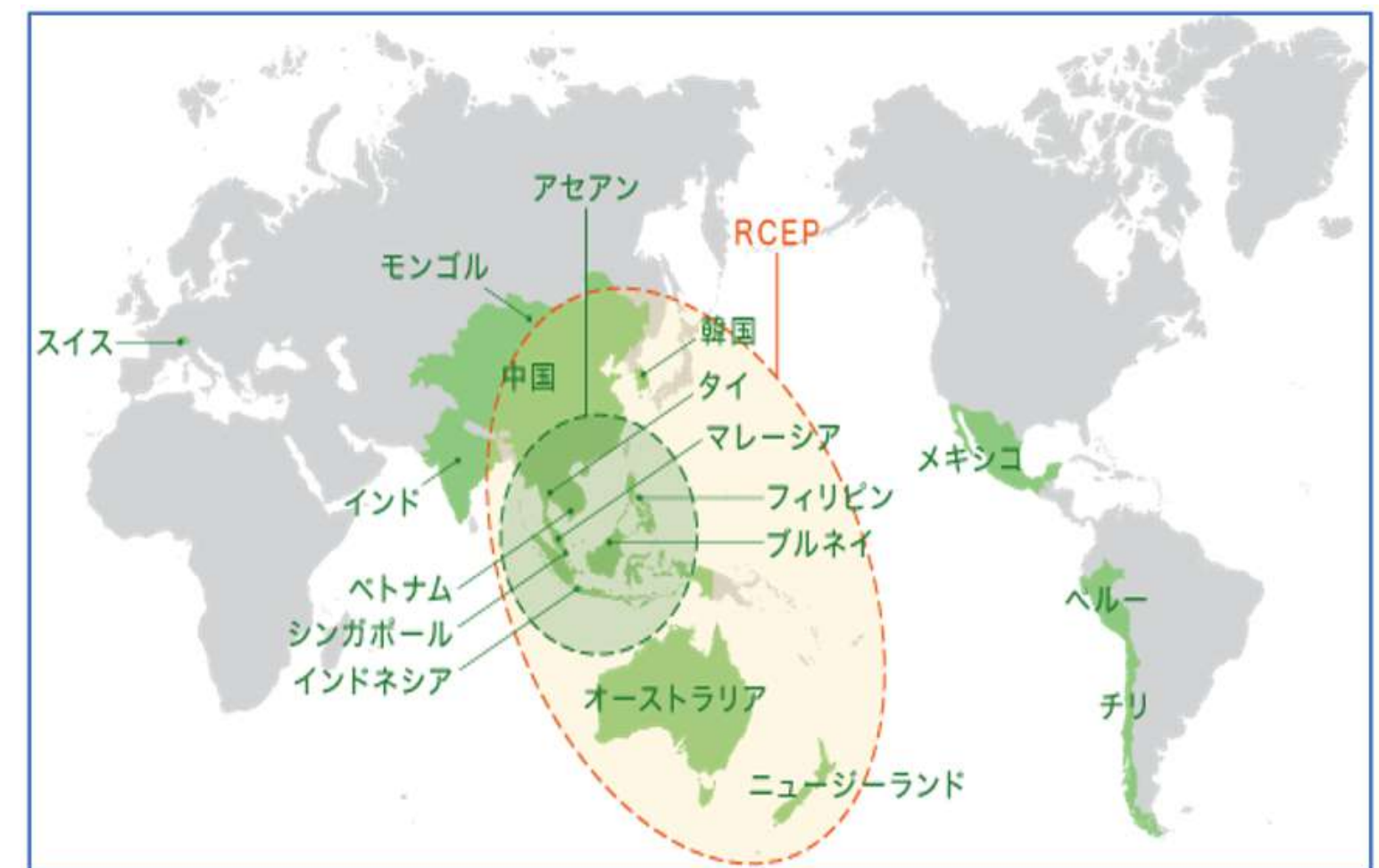
一般（非特惠）証明	発給件数（年間）
原産地証明	10,517件
インボイス証明	453件
サイン証明	4,861件
合計	15,831件
特惠証明	発給件数（年間）
合計	12,584件

④貿易関係証明書の発給事業（継続）

EPAの利活用を利活用を啓蒙

●特定原産地証明書（EPAに基づく特惠税率適用のための第1種証明書）

- ・特定原産地証明書は、2カ国間または多国間の経済連携協定（EPA）に基づく**国の公文書**で、輸出先での通関時に関税の減免を受ける目的に使用される。
- ・当商工会議所は日商神戸事務所として、現在16の国/地域向けに発給。
- ・2022年にRCEPが発効。中国や韓国向けの発給が追加され、発給件数が増加。以降も堅調に増加している。





神戸商工会議所

The Kobe Chamber of Commerce and Industry